

税務講座(50)

## 農業経営基盤強化準備金制度による圧縮記帳

森税務会計事務所 所長  
全国農業経営コンサルタント協議会 専務理事  
税理士・行政書士 森 剛一

平成19年度税制改正によって創設された農業経営基盤強化準備金制度では、農業経営基盤強化準備金を取り崩して、または受領した交付金等をもって直接、農用地や農業用機械等(農業用固定資産)について圧縮記帳をすることができます。圧縮記帳した場合、準備金取崩額や交付金の額等を基礎として計算した圧縮限度額以下の金額を損金に算入することができます。

### 圧縮限度額の計算(図1)

農用地等を取得した場合の課税の特例による圧縮限度額は、次のいずれか少ない金額となります(措法61の3)。

「農業経営基盤強化準備金の取崩額」と  
「農業経営基盤強化準備金に関する証明書」(別記様式第4号)の金額の合計額  
その事業年度の所得の金額  
圧縮対象資産の取得価額

の「その事業年度の所得の金額」は、農用地等を取得した場合の課税の特例(措法61の3)の規定を適用せず、支出した寄附金の全額を損金算入して計算した場合の事業年度の所得の金額とされています(措令37の3)。

### 圧縮額の計算

法人の場合、圧縮記帳は直接減額方式または積立金経理方式によりますが、ここでは直接減額方式により説明します。圧縮額を計算するうえでは、まず、

圧縮記帳をしないで仮計算した課税所得金額(別表四(簡易様式)差引計(36)=仮計(22)+(25))がマイナスの場合は、課税所得金額がプラスになるよう、農業経営基盤強化準備金を任意に取り崩します(調整取崩)。

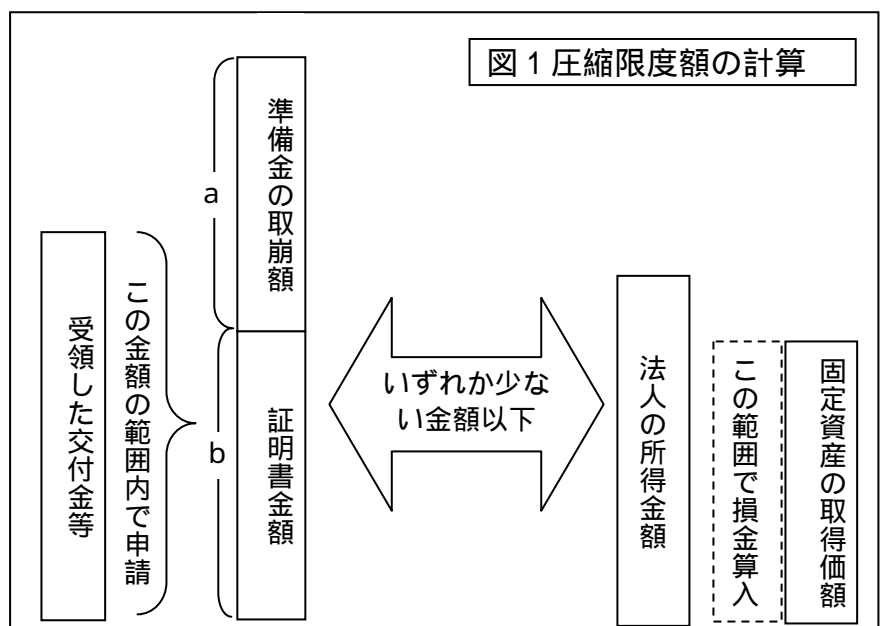
次に、圧縮記帳の対象となる資産の取得価額と農業経営基盤強化準備金の残高(調整取崩後)を比較します。

取得価額が農業経営基盤強化準備金残高(調整取崩後)よりも少ない場合

直接減額方式のときは取得価額から1円の備忘価額を控除した残額を圧縮額とし、圧縮額と同額の農業経営基盤強化準備金をさらに取り崩します。

取得価額が農業経営基盤強化準備金残高(調整取崩後)よりも多い場合

農業経営基盤強化準備金の全額を取り崩し、取崩後に再度仮計算した課税所得金額と同額(ただし、所得価額-1円が限度)を圧縮額と



して圧縮記帳します。この場合、圧縮資産について圧縮記帳後に1円を超える帳簿価額があっても減価償却をしません。

なお、その事業年度に受領した交付金等については、農業経営基盤強化準備金積立額を計算して、その事業年度分として農業経営基盤強化準備金を積み立てておきます。

### 圧縮記帳の経理

法人の場合、損金経理直接減額方式のときは、帳簿価格として1円以上の金額を備忘価額としなければなりません。農業経営基盤強化準備金について剰余金処分経理を採用した場合でも、圧縮記帳については損金経理を選択できます。

直接減額方式（損金経理）

期末日：

借方科目	税	金額	貸方科目	税	金額
固定資産 圧縮損	不	3,999,999	機械装置、 等	不	3,999,999

なお、複数の減価償却資産として計上される場合には、それぞれの資産ごとに最低でも1円の帳簿価額とする必要があるため、資産の種類が多いほどその分、固定資産圧縮損（＝圧縮限度額）の金額が減ることになります。

## 法人協会ニュース

### 当協会会員の表彰について

12月4日に行われた本年度優良担い手表彰伝達式において会員及び会員代表者が表彰されました。

#### 農林水産大臣賞

- ・法人・土地利用型部門

岩手県 (有)ファーム菅久

#### 農林水産省経営局長賞

優良認定農業者

- ・法人・土地利用型部門

徳島県 西地食品(有)

- ・法人・施設等型部門

長崎県 (有)田中農園

熊本県 農業生産法人(有)コウヤマ

鹿児島県 (農)根占生産組合

優良集落営農

鹿児島県 (農)どんどんファーム古殿  
全国担い手育成総合支援協議会会長賞

優良認定農業者

- ・個人・土地利用型部門

青森県 境谷 博頭 氏((有)豊心ファーム)

- ・法人・土地利用型部門

宮城県 (有)イーストファームみやぎ

石川県 (農)北辰農産

鳥取県 (有)いわみ農産

受賞された皆様に心よりお祝い申し上げます！

### 役員改選に伴う都道府県選出役員候補の立候補受付について

来年6月に実施される当協会役員改選にともない、「都道府県選出役員候補」の立候補受付を実施します。正会員の皆様へご案内を郵送いたしましたので、ご確認下さい。

この手続を経て選出された都道府県選出役員候補から各ブロックの役員候補が選出されることとなります。なお、役員改選に関する要領や情報は当協会HPの会員専用ページに掲載しておりますので合わせてご参照下さい。

本件についてご不明な点がございましたら、事務局の下記担当までお問い合わせください。

担当：新井・数納 TEL:03(6268)9500

### 耳寄り通信No.4を発行します

今回掲載の内容は、「農林水産省21年度GAP(ギャップ)補助事業のお知らせ」です。

この機会にアグリビジネス経営塾をe-mail受信にしませんか？

● 本紙に関するお問合せは下記までご連絡下さい。

### アグリビジネス経営塾

発行：社団法人日本農業法人協会



HP：http://www.hojin.or.jp

TEL:03-6268-9500

FAX:03-3237-6811

e-mail：juku@hojin.or.jp

©(社)日本農業法人協会2008

本紙記事の無断転載を禁止します